

令和 4 年度 議会のスマート化に向けた取組方向（案）

1 これまでの取組と課題

- ・タブレット型端末機が貸与されて 1 年経過。タブレット使用基準作成、操作研修会実施。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンライン形式にて委員会が開催できるよう、令和 2 年に三重県議会委員会条例を改正
- ・現在、代表者会議と議会運営委員会において、試行的にオンラインを活用して開催し、臨機に正確な議事運営ができるようノウハウを蓄積している
- ・全議員がオンラインにて会議に参加できる環境整備が必要

2 令和 4 年度の取組方向

(1) 議会のスマート化に向け、誰一人取り残さない

- ・全ての議員が貸与タブレットを日常的に使用すること
- ・そのために様々なサポートに取り組むこと

(2) 配布資料の電子化（議会のペーパーレス化）

- ・できるところから段階的にペーパーレス化を実施
- ・資料閲覧システムの導入
- ・資料閲覧システム等の操作研修会を個別・会派単位で実施

(3) オンライン委員会の実施（マニュアルの作成）

- ・議員のオンライン環境の整備（Wi-Fi 環境等の実態調査）
- ・先進県の取組や本県の代表者会議等のオンライン会議の試行を踏まえ、オンライン委員会の議員向けマニュアル作成
- ・本会議のオンライン開催について国への要望の検討

3 スケジュール

6 / 29(水) 代表者会議で協議



7 月 資料閲覧システム入札・導入

8 月 オンライン委員会の議員向けマニュアル作成

9 月 定例会会議

- 資料閲覧システムの操作研修会を個別・会派単位で実施
- 資料閲覧システム試行開始
- オンライン委員会の議員向けマニュアル試行



個別にきめ細かなサポート

議会資料の電子データ化の検討<令和 5 年度も引き続き検討>

令和 5 年 3 月 全議員によるタブレット使用の日常化